

番 号	8 陳情第13号 (厚生委員会付託)
受理年月日	令和8年6月5日
件 名	「ケア三鷹モデル（ケアする人を大切にするまちへ）」の推進について
提 出 者	三鷹市所在 ケア三鷹モデルをつくりたい市民の会 伊藤みどり
要 旨	
(趣旨) 現在、三鷹市における介護、福祉現場の人材不足は極めて深刻です。「令和7年度三鷹市高齢者の生活と福祉実態調査報告書」では、赤字事業所の増加、職員不足によるサービス受入れ制限、非正規訪問介護員の離職率の上昇など、介護サービスの持続可能性そのものが危機に直面していることが示されています。 また、近年の猛暑やゲリラ豪雨などの気候変動は、地域を移動しながら高齢者や障がい者の生活を支える訪問介護員等の健康や安全を脅かしています。 私たちは、ケアを必要とする人を支えるためには、まずケアする人を支えることが必要であると考えます。三鷹市が「ケアする人も、される人も大切にするまちづくり（ケア三鷹モデル）」を全国に先駆けた取組として推進することを期待し、以下の施策の実施を要望します。 1 移動環境の整備と猛暑・豪雨対策 (1) ケア・ステーション・パートナー制度の創設 コンビニや商店街の店舗、カフェ等と提携し、「トイレ・給水設備・休憩OK」のステッカーを店頭に掲示してもらい仕組みを構築してください。協力店舗には市から補助金を出すとともにケア労働者を支える「ケア・ステーション・パートナー制度認定店舗」として積極的にアピール、紹介してください。 (2) 公共施設及び地域資源の休憩場所としての活用 三鷹市市民協働センターをはじめとする公共施設を、外で働くケア労働者の待機、休憩場所としてより一層強くアピールし、気兼ねなく利用できるようにしてください。 (3) バス停やベンチへの日よけ・雨よけ設備の設置	

移動中の熱中症やゲリラ豪雨から身を守るため、バス停やお休み椅子に屋根や日よけを設置するなど、少しでも苛酷な気象を避けられる仕組みをまち全体に広げてください。

2 ケア労働者の労働環境改善

(1) 市独自の処遇改善支援

深刻な人材不足を解消し、現場への定着を促すため、他市区（杉並区等）の先進事例を参考に、三鷹市独自の処遇改善措置として月額1万円の給付、補助を支給してください。

(2) 住宅支援制度の拡充及び東京都への要望

働く人の大きな負担となっている住居費を支援するため、事業所への家賃補助（積立金の活用等）や職員への住宅補助を推進してください。また、東京都の住宅補助制度について、実態に即した支援となるよう「常勤換算ではなく人数別（登録ヘルパー等も含む）」での算出、支給とするよう、市から東京都へ強く要請してください。

3 現場の安全確保と移動環境の改善

(1) 訪問介護員等の移動実態を踏まえた安全な道路環境整備

訪問介護等の苛酷な道路移動事情を鑑み、業務中の自転車移動において安全かつスムーズに通行できるよう、道路の水はけ改善、利用者が車椅子でも通行しやすい道路政策を推進してください。また、訪問介護員等が地域を支える重要なエッセンシャルワーカーであることへの理解を広げるため、「ケアする人を大切にするまちへ」などのメッセージを記したステッカーを自転車等に掲示できる仕組みを検討してください。

(2) 衛生保護物品（グローブ等）の優先的確保

ケアの現場において日常的かつ不可欠な感染症対策物品（グローブ等）について、市として優先的に確保、備蓄できるよう国へ要望してください。

4 制度の谷間を埋める福祉、教育の包括的支援

(1) 障がい福祉サービスから介護保険への円滑な移行と周知徹底

障がい福祉サービスを利用していた人が65歳に達した後も、厚生労働省の通達に基づき、本人の希望に沿って必要なサービスを継続して利用できるよう、市側

から対象者へ「継続できますがどうしますか」と能動的に確認、周知する体制を徹底してください。

(2) 子育て・教育環境の充実（保育園優先入所・フリースクール支援）

ケア労働者が安心して働き続けられるよう、保育園の優先入所枠を充実させてください。あわせて、多様な学びを地域で支えるため、フリースクール等への支援（東京都フリースクール等利用者支援事業への市独自の上乗せなど）を拡充してください。